

(単位：千円)

事業名	幹線道路等の整備			担当課	土木課
平成20年度 当初予算	左の財源内訳				
	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
639,813	87,750	460,000		92,063	

1. 趣旨

国の制度を利用して、幹線道路の整備を行う。

2. 概要

(1) 緊急地方道路整備事業

国の補助を受けて行う事業（地方道路整備臨時交付金）により、次の幹線道路の拡幅改良及び歩道新設を行う。

- ・継続：牛泊・儀兵平線（総延長：1,000m、W = 12.0m 両側歩道 2.5m H20 L = 190m 計画期間：平成17年度～平成20年度）
- ・継続：焼山線（総延長：2,500m、W = 9.0m H20 L = 343m 計画期間：平成17年度～平成23年度）
- ・継続：北野八郷線（総延長：9,060m、W = 7.5m H20 L = 2,100m 計画期間：平成18年度～平成22年度）

(2) 地方特定道路整備事業

地方特定道路整備事業債活用により、次の路線の拡幅改良を行う。

- ・継続：佐井幅深持線（総延長：2,750m、W = 10.5m、片側歩道 2.5m H20 L = 420m 計画期間：平成13年度～平成20年度）
- ・継続：三本木霊園六日町線（総延長：1,900m、W = 13.0m、両側歩道 2.5m H20 L = 420m 計画期間：平成16年度～平成22年度）
- ・継続：本金崎晴山線（総延長：650m、W = 10.5m、片側歩道 2.5m H20 暗渠工一式 計画期間：平成17年度～平成21年度）
- ・継続：相坂東四番町線（総延長：470m、W = 10.5m、片側歩道 2.5m H20 L = 110m 計画期間：平成19年度～平成21年度）
- ・新規：前谷地5号線（総延長：900m、W = 8.0m、H20 L = 150m 計画期間：平成20年度～平成22年度）